

# 第3章 環境将来像と目標



## 1 環境将来像

### 持続可能な環境をみんなで紡ぐ産業文化都市

本市の最上位計画として、地域のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示す第7次刈谷市総合計画では、将来都市像として「人が輝く 安心快適な産業文化都市」を掲げています。

また、刈谷市環境基本条例の基本理念は、本市の環境の保全と創造に向け、「市民が健康で文化的な生活を営む良好な環境を保持しつつ、将来の世代に継承していくこと」「人と自然が調和し、環境への負荷が少ない循環型社会を基調としたまちづくりに向け、すべての者が協働すること」「地球環境の保全に、すべての者の自主的かつ積極的な取組により推進すること」を求めています。

第7次刈谷市総合計画の将来都市像、刈谷市環境基本条例の基本理念、本市の環境を取り巻く現状から、「持続可能な環境」を構築し、未来の子ども達に「紡いでいく」ことが強く求められています。また、市民、事業者等「みんな」が主体的に、かつ協働して取り組むことが重要です。

こうした思いを込めて、本計画の環境将来像を「持続可能な環境をみんなで紡ぐ産業文化都市」とします。

## 2 基本方針

環境将来像の実現に向け、4つの基本方針に沿って取組を進めます。

### 基本方針1 環境にやさしい暮らしの実践

市民一人ひとりの暮らしから生じる環境負荷が、地域の環境のみならず、地球環境にも大きな影響を及ぼしています。

そのため、日々の暮らしの中で、市民一人ひとりが環境にやさしい暮らしを実践することにより、事業活動、さらには社会のあり方の変革を促し、持続可能な社会の実現を目指します。

### 基本方針2 環境と産業の共生

自動車関連産業を基幹とした活発な産業活動から産み出される、エコカーをはじめとした環境に配慮した製品は、本市の大きな強みであり、世界中で環境負荷の低減に大きく寄与しています。

この強みを生かして、事業活動に伴う環境負荷の抑制を図りつつ、環境に配慮した新たな製品の開発や普及を進めることにより、世界規模で環境負荷の低減を図りながら経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなるという、環境と経済が好循環する、環境と産業が共生した社会を目指します。

### 基本方針3 持続可能な地域基盤づくり

ライフスタイル、ビジネススタイルの変革を促し、持続可能な社会を実現するためには、暮らしや事業活動を支える地域基盤を持続可能なものへと変えていく必要があります。

そのため、低炭素型のまちづくり、エコモビリティネットワーク<sup>16)</sup>づくり、生態系ネットワークに配慮した緑化や環境関連施設の整備等を進めることで、誰もが暮らしやすい持続可能な地域基盤づくりを目指します。

### 基本方針4 参加と協働による環境都市づくり

環境を理解し、行動する人づくりは、全ての取組の基盤となるものです。また、市民、事業者、NPO、行政等が個別に主体的に取り組むことに加え、様々な主体が連携・協働することにより、相乗効果を生み、さらなる取組の促進が期待されます。

そのため、持続可能な開発のための教育（ESD）の視点も含め、地球的な視野で環境のためにできることを理解し、行動する環境にやさしい人づくりを進めるとともに、様々な主体の連携・協働を推進することにより、環境配慮行動があらゆる場面に浸透した社会を目指します。

<sup>16</sup> エコモビリティネットワーク：自動車から自転車や公共交通機関への利用の移行を促進し、CO<sub>2</sub>の排出の少ない移動手段を普及させるため、自転車やバス、電車等の利便性向上や相互の乗り換えを円滑にすること。

### 3 環境指標と目標

環境指標は、環境基本計画の達成状況を点検・評価するための「ものさし」であり、計画が目指す本市の環境の状態を表す成果指標として掲げるものです。

基本方針 1～3については、環境に配慮した市民、事業者の行動、地域基盤づくりを通じた成果を把握するため、低炭素、資源循環、自然共生、安全安心の4つの取組分野ごとに環境指標を設定しました。また、基本方針 4については、参加と協働の促進を表す環境指標を設定しました。

なお、環境指標は、毎年度達成状況を確認し、目標を達成した項目等については、目標の見直しを随時行うこととします。

表 環境指標と目標値

基本方針 取組分野	環境指標	現状値	目標値（H36年度）	
基本方針 1	環境にやさしい暮らしの実践			
基本方針 2	環境と産業の共生			
基本方針 3	持続可能な地域基盤づくり			
取組分野	低炭素	太陽光発電・太陽熱利用システムを設置した住宅戸数	2,526 戸 (H25 年度末補助件数)	7,000 戸
		E V・P H Vの普及台数	94 台 (H25 年度末補助件数)	1,200 台
		1世帯当たりの年間電気・ガス使用量	電気 5,222kWh ガス 374m <sup>3</sup> (H25 年度)	モニタリング指標 (目標値は設定せず、推移を把握)
		省エネルギーに心がけている市民の割合	85.4% (H24 年度)	90%
	資源循環	ごみの年間総排出量	55,379 t (H25 年度)	48,500 t (H32 年度)
		1人1日当たりのごみ排出量	1,028 g/人・日 (H25 年度)	830 g/人・日 (H32 年度)
		リサイクル率	20.1% (H25 年度)	40% (H32 年度)
	自然共生	1人当たりの都市公園面積	8.5 m <sup>2</sup> /人 (H25 年度末)	9 m <sup>2</sup> /人 (H32 年度)
		緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合	65.7% (H24 年度)	70% (H32 年度)
		下水道普及率	90.7% (H25 年度末)	95% (H32 年度)
		下水道水洗化率	80.8% (H25 年度末)	93% (H32 年度)
	安全安心	環境基準の達成状況	H25年度の主な未達成項目「光化学オキシダント」「境川上流のBOD」	全項目及び全地点での達成
	基本方針 4 参加と協働による環境都市づくり			
		環境関連講座への年間の参加者数	764 人 (H25 年度)	1,500 人
		環境支援員育成講座の修了者数	46 人 (H25 年度末)	100 人
		地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	58.0% (H24 年度)	62% (H32 年度)

※目標値について、平成 32 年度としているものは第 7 次刈谷市総合計画等の目標年度とあわせて設定しています。各計画の改定後は、新たな目標の設定を検討します。